

○ 財務省告示第 193 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 6 年 6 月 14 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 6 年 7 月 26 日

財務大臣臨時代理

国務大臣 松本 剛明

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 24 回	1,000,000,000 円	105.33 円
〃	第 27 回	9,000,000,000 円	106.46 円
〃	第 28 回	1,500,000,000 円	106.14 円
〃	第 28 回	4,000,000,000 円	106.19 円
〃	第 28 回	1,500,000,000 円	106.24 円
〃	第 29 回	3,000,000,000 円	106.03 円
合 計		20,000,000,000 円	